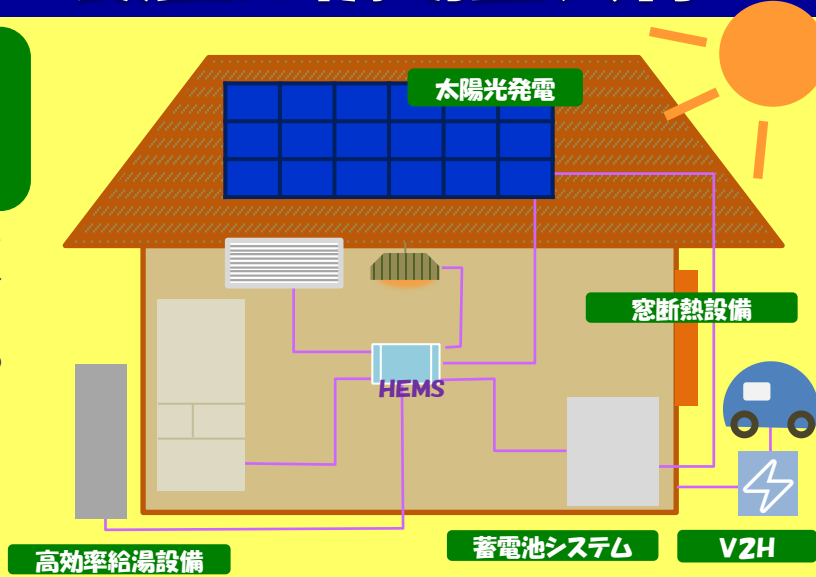


# 太陽光発電 エネファーム 蓄電池など スマート・エコ製品の設置に補助金交付！！

## 令和4年度 スマート・エコハウス 普及促進事業補助金

滋賀県では、家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既存住宅において、スマート・エコ製品を設置する場合、経費の一部を補助しています。

CO<sub>2</sub>削減  
エネルギー消費量削減  
電気代削減  
安心



### 令和3年度からの主な変更点

- 登録制度を廃止し、交付申請(実績報告)のみへと手続きを簡素化しました。
- 太陽光発電システムおよびエネファームを設置する場合、びわ湖カーボンプレジット倶楽部への加入が必須になりました。詳しくは次のHP <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/323613.html> にて掲載。

### 補助対象設備

【スマート・エコ製品】

太陽光発電、高効率給湯設備（エネファーム、エコキュート等）、  
太陽熱温水器、蓄電池、V2H、窓断熱設備

※各設備ごとに設備要件・補助要件があります。  
※太陽光発電を補助対象とする場合は、その他のスマート・エコ製品またはHEMSを併せて設置・購入することが必要です。(裏面確認図参照)

### 補助事業の流れ



### お問い合わせ先

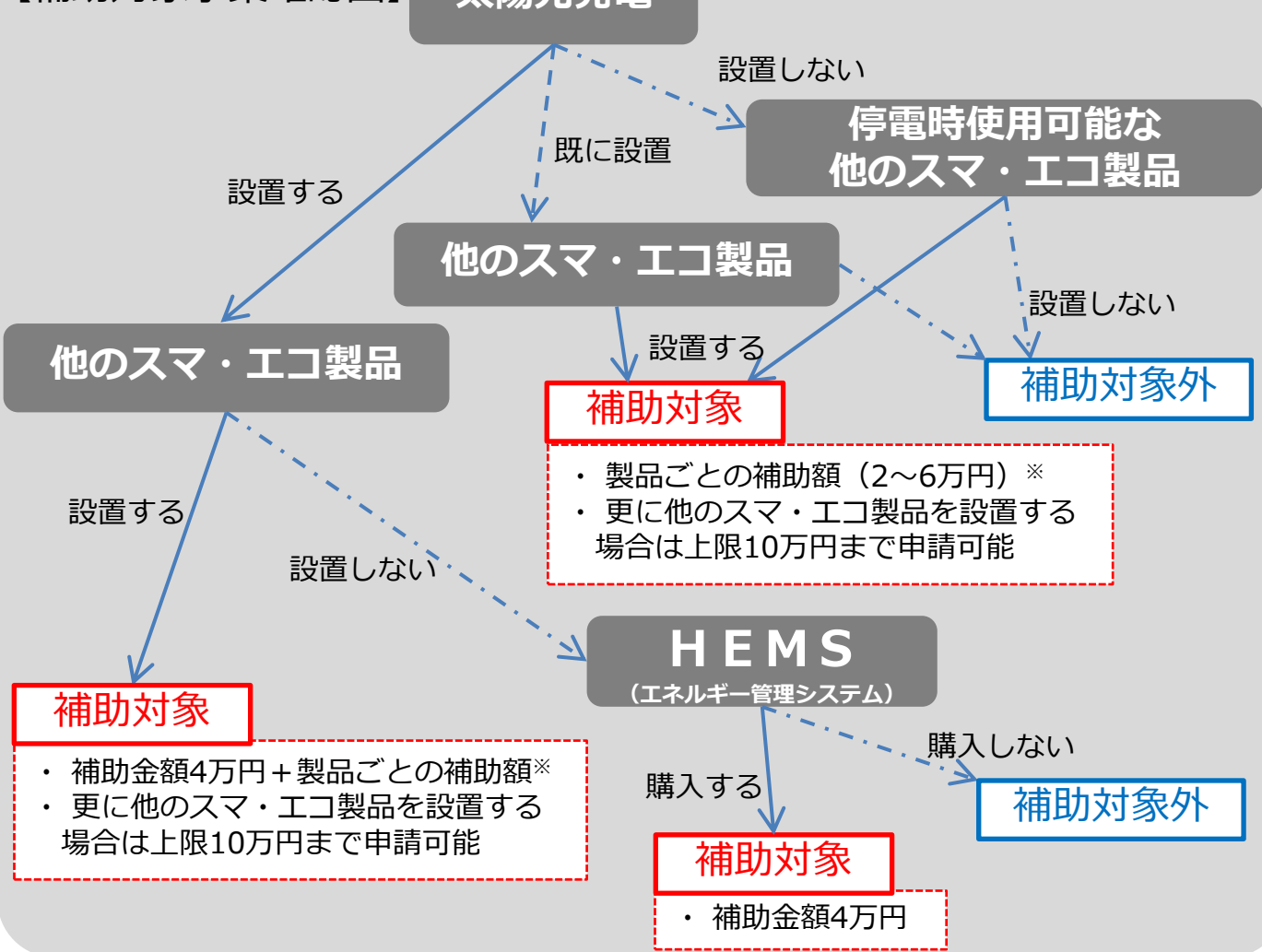
▷公益財団法人淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）  
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地 TEL：077-569-5301  
補助制度の詳細、申請様式は淡海環境保全財団HPに掲載しています。

[【 https://www.ohmi.or.jp/ondanka/r04smart-eco/ 】](https://www.ohmi.or.jp/ondanka/r04smart-eco/)

※ 個人用既存住宅が対象です

設置を検討されている製品が補助対象になるかどうか、確認してください。

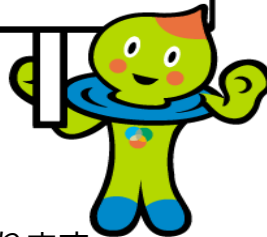
【補助対象事業確認図】



※ 太陽光発電以外のスマート・エコ製品の補助額

エネファーム	6万円
蓄電池	5万円
V2H	4万円
エコキュート等高効率給湯器	2万円
太陽熱温水器	2万円
窓断熱設備	2万円

お気軽にお問い合わせ  
合わせください!



- 個人用既存住宅に、スマート・エコ製品を設置する場合に補助の対象となります。
- スマート・エコ製品の設置やHEMSの購入は、令和4年4月1日以降、令和5年1月31日までに実施する必要があります。
- 高効率給湯器から高効率給湯器への更新は対象外とします。  
(エネファーム以外からエネファームへの更新は可)
- その他、設備要件や補助要件を満たす必要があります。  
(詳しくはHP掲載「補助金申請の手引き」等参照)